

フリガナ	キュウ エンバイ
氏名	邱 艶 梅
学位	博士 (経済学)
学位記番号	新大院博 (経) 第38号
学位授与の日付	平成19年3月22日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文名	包括利益に基づく業績報告の展開 — 当期純利益の表示に関して —

論文審査委員	主査	木 下 勝 一
	副査	柳 喜 重 郎
	副査	澤 田 克 己

#### 博士論文の要旨

邱艶梅氏は、法学研究科において、商法上の時価評価論に関する修士学位論文（泉田教授指導）を提出した後、現代社会文化研究科博士課程に進学し、修士学位論文のテーマをより発展させ、博士学位請求論文として、時価（公正価値）評価の現代的課題である「包括利益と業績報告」を取り上げたものである。本論文の構成は、以下の通りである。

- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 序章  | 研究背景・目的・課題・構成       |
| 第1章 | IASBに影響を与える英米等の業績報告 |
| 第2章 | IASB業績報告プロジェクト      |
| 第3章 | 意思決定有用性と業績報告        |
| 第4章 | 2つの利益観と業績報告         |
| 第5章 | 業績報告における当期純利益の重要性   |
| 終章  | 研究成果・将来の課題          |

本論文は、会計基準の国際的統合化を目指すIASB（国際会計基準審議会）の業績報告プロジェクトに焦点を合わせたものである。

本論文の第1章は、IASBの業績報告プロジェクトに影響を与えているイギリスとアメリカの包括利益と業績報告の議論に論究している。イギリスのASB（会計基準審議会）が包括利益概念を最初に提起し、アメリカのFASB（財務会計基準審議会）がこれに続き、包括利益と業績報告の会計基準を設定した。その後、アメリカとイギリスを中心としたG4+1の共同プロジェクトとして、包括利益にもとづく業績報告の提案が出され、IASC（IASBの前身組織である国際

会計基準委員会)の業績報告プロジェクトに決定的な影響を与えた。第1章は、このIASBの業績報告プロジェクトにいたる展開過程を仔細に検討したものである。第2章では、IASBからIASBへの組織変更に伴い、再組織化されたIASBの業績報告共同プロジェクトの検討状況をさらにイギリス(ASB)とアメリカ(FASB)の包括利益・業績報告基準の影響に関連づけて論説されている。第3章は、イギリス(ASB)、アメリカ(FASB)、IASB・IASBの包括利益概念の導入の理由について、概念フレームワークの投資意思決定有用性アプローチの視点から、「当期純利益・損益計算書」に代えて、「包括利益・業績報告」が有用な情報を提供するものであるとのアングロサクソンの論理の特徴を抽出している。

以上の検討を踏まえて、本論文の第4章では、「当期純利益・損益計算書」が収益費用アプローチに立つ利益観であるのに対し、「包括利益・業績報告」は資産負債アプローチに立つ利益観であるとの二項対立的な特徴づけを行っている。しかし、本論文は、このような「純利益対包括利益」という二項対立的な捉えかたではなく、「純利益と包括利益」の二元的な捉えかたの方が投資意思決定に対するより有用な情報を提供できるとの立場を第5章において結論づけている。

本論文は、「包括利益と業績報告」のIASB共同プロジェクトがイギリス(ASB)、アメリカ(FASB)、G4+1を中心としたアングロサクソン主導の資産負債アプローチにもとづくものであると特徴づけ、この間の議論の集約として、「当期純利益と包括利益」の一元化論対二元化論と1計算書方式、2計算書方式、持分変動計算書方式が提案されてきたことを丹念に跡付けている。そのうえで、本論文は、IASBの業績報告共同プロジェクトが①包括利益計算書の採用、②リサイクルの禁止、③包括利益を最終の利益とし、当期純利益・実現概念の放棄を主張したものと捉えている。

このIASBの業績報告共同プロジェクトの主張する論点に対し、本論文は、①業績報告という場合の「業績」の意味とは何か、②2つの利益観における測定属性の違い、③意思決定有用性への適性、④リサイクル問題を考察し、包括利益一元化論に対する再検討が必要であるとの見解を提示している。

本論文では、「業績」ということの意味づけについて、収益費用アプローチは、企業の経常的な収益力を測定することに重点をおいた実現利益が業績の指標となるのに対し、資産負債アプローチに立てば、利益は、資産負債の変動を測定する結果として間接に測定されるに過ぎず、収益費用アプローチのように、「業績」について実現概念という確たる見解を明示したのではない。その結果、収益費用アプローチのような利益の範囲が稼得活動に限定されたものでなく、その範囲が資産負債の変動として、その利益の総計額によって示されるもので、業績指標性の尺度として、資産負債アプローチの利益観としての包括利益概念の混合測定属性を採用することは、万全のものではないと論究している。

また、意思決定有用性の視点からも、会計情報として企業価値の予測への役立ちについて、資産負債アプローチの包括利益が情報としての有用性を認められるが、包括利益が純利益よりも情報価値が大きいといった証拠は先行の実証研究からは得られておらず、本論文では、包括利益概

念が意思決定有用性の情報価値をもつものであっても、純利益・実現利益概念がフィードバック価値を有する以上、実現概念を切り捨てるべきでない」と主張している。

さらに、本論文は、金融商品等の特定の評価損益を損益計算書に入れずに処理するいわゆるリサイクルの禁止に関しても、当期純利益・実現利益概念からすれば、リサイクルすべきであるとの主張を行っている。

以上、本論文は、IASBの共同プロジェクトの包括利益・業績報告の一元化論のもつアングロサクソン主導の包括利益の絶対視観に対し、当期純利益・実現利益概念のもつ情報の有用性を主張したものである。

#### 審査結果の要旨

本論文は、IASBの業績報告共同プロジェクトが包括利益概念の一元化論を提起したことに関し、その議論の過程を仔細に検討するとともに、包括利益概念が、アングロサクソンの概念フレームワーク論のなかの資産負債アプローチに立った投資意思決定有用性観から誘導されたものであることを明らかにするとともに、このなかで、収益費用アプローチに立った当期純利益概念が否定されるに対し、妥当性があるのかどうかを検討した内容である。具体的には、売却可能な有価証券の評価益がその他の包括利益として認識される場合に、この評価益・その他包括利益が従来は未実現利益として排除されてきたのに対し、これを実現可能な利益として認識し、当期純利益を含めて包括利益というかたちで、利益の総計額としての包括利益を最終の利益として開示することが投資意思決定の有用情報としての価値を有するというのがIASBの業績報告共同プロジェクトの結論部分である。本論文は、このIASBの包括利益・業績報告一元化論を問題視し、先行の実証研究の成果を踏まえて、包括利益概念だけでなく、当期純利益・実現利益概念の情報の有用性の価値が大きいことを立論したものである。

以上、本論文は、IASB業績報告共同プロジェクトがアングロサクソン主導のもとで進められていることに対し、二項対立的に捉えるのではなく、資産負債アプローチの包括利益と収益費用アプローチの当期純利益という二元的な概念把握が有用な情報価値を与えるものと結論づけている。このような論点の立て方は、IASB包括利益・業績報告共同プロジェクトに対する研究として斬新さがあり、その論証プロセスに卓越した視点が見出されていると評価される。しかし同時に、非アングロサクソンの立場を主張する際の論拠として、各国における会計制度のあり方が密接に関連していることの分析が今後の研究課題として望まれるところである。

以上の審査の結果、本審査委員会は、本論文が自立した研究者としての業績水準にあり、かつ経済学に特化した内容であることから、博士（経済学）の学位請求論文として適格であると認定した。